

睦沢町職員定数管理計画

(令和7年度～令和11年度)

令和6年9月

睦沢町総務課

計画策定の目的・趣旨

自然災害や感染症情勢の変化に的確に対応する危機管理対策や少子高齢社会の進展、地球環境への配慮、行政 DX の導入などに対応するためには、事務事業の見直しに加え安定的で持続可能な行政運営を行うための適正な人員配置を進めていく必要があります。

このため、令和7年度を初年度とする5年間の職員定員管理計画を定め適正な定員管理に取り組むこととします。

職員数及び人口の現状

地方公共団体定員管理調査（※1）における常勤職員数の増減について比較したところ、本町の職員数は、平成29年度から令和6年度まで、ほぼ同数で推移しています。

また、本町の令和6年4月1日現在の総人口は6,580人ですが、「第2期睦沢町 まち ひと しごと創生 総合戦略」における、人口減少施策を実施した場合でも人口の将来展望では、2040年（令和22年）で5,551人まで減少することを見込んでいます。

※1 地方公共団体の常勤職員や部門別の配置等の実態を調査し、定員管理に資することを目的として、各年度4月1日を基準として全ての地方自治体を対象に行われている調査のこと。

類似団体との職員数の比較

人口1万人当たりの職員数との比較

類似団体とは、全国の自治体を人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準として、市区町村を類似団体毎に分け、その類似団体内での人口1万人当たりの職員数の平均値（加重平均値）を算出し、職員数の比較を行うものです。

本町は、Ⅱ-2（人口5千人以上1万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次80%以上かつⅢ次60%以上の団体）に区分されています。

普通会計部門職員数（※2）を比較する「類似団体別職員数の状況（令和

6年3月公表の令和5年4月1日現在)」によると、本町の人口1万人当たりの職員数は136.38人で類似団体78団体の平均値138.01人より少なくなっています。

しかし、本町は公立のこども園を設置しており、保育教諭等の職員数が他団体と比べ多くなっていることが考えられます。

このことから、一般行政部門職員数（※3）を比較すると、本町の人口1万人当たりの職員数は102.28人であり、類似団体の平均値117.72人より15.44人少ない状況となります。

また、全国では78団体中21番目に少ない職員数であり、千葉県内では同類似団体内に7団体（睦沢町、神崎町、御宿町、鋸南町、長南町、長柄町、大多喜町）が該当し、県内で最も多い団体は大多喜町で147.04人であり、本町は7団体中最も少ない職員数です。

※2 一般行政部門職員数と特別行政部門、公営企業会計部門の合計職員数（総職員数）

※3 議会、総務、企画、税務、民生、衛生、労働、農林水産、商工、土木の各部門からなる一般的な行政を担当する部門の総称のことで、総職員数から特別行政（教育）及び公営企業部門（下水道、その他）の職員数を除いた職員数

基本方針

類似団体との比較からみると、本町は、全国、県内の類似団体と比較しても少数精鋭の組織であると考えられます。

一方で、多様化・複雑化する町民ニーズに迅速かつ的確に対応できる職員体制を整備していかなければ、町民サービスの低下に繋がる恐れがあります。

今回、職員定員管理計画を策定するにあたり、人員削減を前提とするのではなく、事務事業の見直し、行政DXの導入などに取り組みつつ、少子高齢社会の進展や地球環境への配慮などの行政需要が変化及び増加していること、また近年の自然災害や感染症等に対する危機管理対策などの新たな行政課題に対応できる体制を整える必要があります。

これらのことを踏まえ、更なる町民サービスの向上を図ると同時に、効率的な行財政運営を目指した職員定数管理計画とします。

計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

対象となる職員

地方公共団体定員管理調査の調査対象となる常勤職員とします。

目標設定

全国、県内の類似団体と比較しても本町の職員数は少なく、今後も事務事業の増大が見込まれること、また危機管理体制の強化や社会福祉部門等の拡充などが必要であることから、令和7年度から令和11年度の一般行政部門職員数を76人とすることを目標とします。

目標とする職員数の算出根拠として、本町の一般行政部門職員1人当たりの人口は97.76人ですが、県内7団体の平均値は87.16人であるため、県内平均値まで引き上げることとし、令和6年4月1日現在の人口6,590人を平均値87.16人で除した職員数76人（小数点以下四捨五入）としました。

なお、人口減少に伴い職員1人当たりの人口も減少することになりますが、類似他団体においても、本町同様の状況と推察されることから計画期間内は計画時点での目標値を維持するものとします。

なお、特別行政部門（教育部門）については、毎年度、保育教諭を募集しているものの定数に達していないため、引き続き職員確保に努めることとし、定数は現状維持とします。

一般行政部門職員数を特別行政（教育）及び公営企業部門（下水道、その他）の職員数を考慮（現状維持）したうえで、「睦沢町職員定数条例」に置き換えた町長の事務部局の職員数（※4）は、71人とします。

なお、町長の事務部局の職員数に含まない派遣職員等を3人、議会事務局職員を2人として算出しています。

※4 睦沢町社会福祉協議会派遣職員を含む派遣職員等を除く総務課、企画財政課、税務住民課、福祉課、健康保険課、産業建設課、会計課の職員数

計画の推進方法

事務事業の見直し

各事務事業において、民間活力を積極的に活用するとともに、既存の事務事業の見直しを進め、事業の選択と集中により、効率的な町民サービスの提供に努めたうえで、新たな行政需要に対する適正な職員数を確保します。

計画的な職員採用

安定的かつ継続的な町民サービスの提供体制が維持できるよう計画的な職員採用に努めます。

多様な任用形態の活用

専門性の高い特定の業務においては、専門的知識を有する非常勤職員である会計年度任用職員を引き続き任用するとともに、より高度で専門的な知識や経験を持った人材を必要とする場合については、任期付職員を任用するなど、多様な人材の確保を図ります。